

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 3 0 号
件 名	社会保障の充実を求める意見書の提出について
要 旨	<p>さきの総選挙では、社会保障の充実について大きな議論が交わされました。お金がなく保険料を納められないと、保険証が取り上げられてしまう国民健康保険制度、育ち盛りの子供の食費、被服費まで削らなくてはならなくなった生活保護の母子加算の廃止、障がい者の負担を重くし、自立をかえって阻害している障害者自立支援法による応益負担、保険料を25年以上納めないと年金が1円も受給できない過酷な年金制度、高齢者を年齢で差別する世界に例のない後期高齢者医療制度など、世界第2位の経済力を持つ日本で、貧弱な社会保障制度がもたらす深刻な実態が改めて問題になりました。</p> <p>その打開に向けて、各党はそれぞれ具体的な政策を提案し、国民はそこに大きな期待を寄せ審判を下しました。これらの社会保障制度の廃止や復活、見直しは、国民の切実な要求です。</p> <p>国民生活は大変深刻な実態にあり、命にかかわる社会保障の問題は、党派を超えて共同で拡充していくことが急務です。社会保障費の毎年2,200億円削減計画を直ちに中止し、社会保障費の大幅増額を強く要望するものです。</p> <p>よって、下記の事項を内容とする意見書を国の関係機関に提出することを要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国民健康保険への財政支援を抜本的に強めること。</p> <p>1 生活保護の母子加算を復活すること。</p> <p>1 障害者自立支援法を廃止すること。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成21年 9月18日 市民厚生常任委員会
受 理	平成21年 9月 3日 第290号

陳情第 30 号

	<ol style="list-style-type: none">1 10年間保険料を納めれば，年金受給資格を得られるようにすること。 1 後期高齢者医療制度は廃止すること。
--	---